

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
令和2年度 丹波篠山市入札公契約審議会
- 2 会議の開催日時
令和3年3月26日（金曜日）10時00分から11時30分まで
＊傍聴の受付時間（9時50分から10時00分まで）
- 3 開催場所
丹波篠山市役所 本庁舎3階 301会議室
- 4 会議に出席した者の氏名
（1）委員 東泰弘会長、川嶋将太副会長、源信司委員、中井雅人委員、上田幸孝委員
中西肇委員
欠席者 岡田政光委員、小山辰彦委員
（2）執行機関 藤本行政経営部長、西田管財契約課長、尾形契約係長、山本契約係主事
- 5 傍聴人の数 1人
- 6 議題及び会議の公開・非公開
事務局からの資料説明。会議は公開する。
- 7 会議資料の名称
丹波篠山市公契約審議会
- 8 審議の概要
 - ・ 1 開 会
 - ・ 2 議 事
 - （1）令和2年度 丹波篠山市公契約条例対象案件について
 - （2）労働関係法令遵守状況報告書の提出状況及び内容について（令和元年度工事請負）
 - （3）労働関係法令遵守状況報告書の提出状況及び内容について
 - ・ 3 その他
 - （1）令和3年度 丹波篠山市公契約条例対象案件について
 - （2）課題と対策について
 - ・ 4 次回審議会日程について

・ 2 議 事

(1) 令和2年度 丹波篠山市公契約条例対象案件について

質問意見等なし

(2) 労働関係法令遵守状況報告書の提出状況及び内容について（令和元年度工事請負）

A委員 ほとんどの業者の最低賃金単価が1028円になるのは、なにか調整しているように読み取れるかどうか。

事務局 労働賃金単価は、労働者の賃金の平均でなく、一番安い賃金単価を記入している。結果として、同じ単価にそろってしまったと考える。

B委員 市内の下請業者が少ないが、条例において「下請等契約を、市内事業者との間で締結するよう努める。」とあり、これは努力義務なので強制ではないが、市内業者に見積を取ったことは聞かれたのか。

事務局 元請業者に下請業者で市内業者が少ない原因について、現在確認していない。「令和2年度入札制度について」の資料に公契約条例に関する事項を明記して周知したが、あまり浸透していないと感じる。

B委員 市外業者であれば、当然協力会社をお願いするが、丹波篠山市公契約条例があるので、市内業者に極力見積を取っていただきたい。その結果、金額が合わないために採用しなかったのであれば仕方がない。市内業者に見積を取ってほしいことを言わないと協力業者を使うことが当たり前になってきている。

事務局 結果として市内業者が入っていない状況であったので、アンケートを取って状況を把握します。そこから、発注機会がなかったのか、発注機会はあったが入ることができなかったのかを調査し原因を明確にしたい。

C委員 日置加圧ポンプ工事において、市内業者が対応できそうな業種は何か。例えば、電気工事、塗装工事、屋根工事が対応できるように思うが、そのあたりは検討されたのか。

事務局 細かい工種部分については、特殊な技術がいるのか、市内業者で対応できるのかを確認していない。

A委員 物件から見ると、この工事は大きな物件でもないし特殊な工事でもないので、市内業者で対応は可能と考える。

D委員 地域区分で県外と書かれている部分については、特殊な部分が使われているかもしれないが、県内業者の部分においては、市内業者でも行けると考える。

A委員 電気工事はわからないが、設備工事の特殊免許といったことも考えられる。

会 長 この件について、意見としてはこの程度でよいか。

全委員 はい。

会 長 市道中央地区農工団地線道路新設工事について、質問意見等どうか。

B委員 土木工事なので自社施工できる工事であると考え。

会 長 特に下請業者を使わずに施工できる内容であるのか。

B委員 道路改良や新設工事は、問題ない。

(3) 労働関係法令遵守状況報告書の提出状況及び内容について

会 長 1 番のごみ焼却施設定期修繕において、特殊な案件になるのか。工事内容から市内業者が簡単に見つかるような内容のものではないのか。

事務局 工事内容は、焼却炉の中の修繕になるので、市内業者で専門的にこの工事を行える業者は、把握していない。

D委員 最低賃金単価が高い状況を見ると特殊な業種と見受けられる。

会 長 この案件は、1 社調査中となっているが、調査が完了した時点で報告があるという理解でよいか。

事務局 はい。

会 長 他に質問はないか。

各委員 なし。

会 長 2 番の丹波篠山市防災行政無線更新工事に関して、3 次下請の工事名・工種の記載がないが、これはどういうことか。

事務局 添付資料の施工体系図に工事名称が空欄になっていたので、記載していないが、工事名・工種について、先ほどの調査中と同様に確認でき次第報告します。

会 長 他に質問はないか。

各委員 なし。

会 長 3 番の西紀老人福祉センター・デイサービスセンター大規模改修工事について、何か質問意見等ないか。

B委員 この案件については、市内業者を下請業者としなかった理由を確認してもらいたい。例えば、市内業者に見積を取ったが駄目だったとか、忙しかったので断られたのか、そのあたりの理由を確認していただきたい。

事務局 承知した。

会 長 特に質問はないか。

各委員 なし。

会 長 4 番の今田加圧所非常用自家発電設備整備工事について、当案件は未完成だが現時点で何か質問意見等ないか。

各委員 なし。

会 長 当案件は、工事完了後に改めて審議することでよいか。

各委員 異議なし。

会 長 業務委託 3 件について、質問意見等ないか。

各委員 なし。

会 長 指定管理 6 件について、質問意見等ないか。

各委員 なし。

・ 3 その他

(1) 令和 3 年度 丹波篠山市公契約条例対象案件について

- 会 長 事務局からの説明について、質問意見等ないか。
- C委員 一般社団法人ウイズささやまと株式会社アクト篠山について、同じ会社なのかそれとも別会社なのか。
- 事務局 別会社です。
- 会 長 9ページの令和3年度の業務委託に関して、3番と4番は6ページの令和2年度の資料を見ると1本の契約になっているが、分離したのか。
- 事務局 そうです。令和2年度では3施設を1本の契約にしていたが、令和3年度3施設から篠山児童クラブが分かれた。
- C委員 古市児童クラブはどうか。それは対象となっていないのか。
- 事務局 当該施設は、小学校区単位で運営されており規模が小さいので、公契約対象基準1千万円以上を満たしていない。対象施設は、複数の小学校区で運営されており規模が大きいため、基準額1千万円を超えたと考える。
- (2) 課題と対策について
- 会 長 事務局からの説明のうち、1. 課題について質問意見等はないか。
- D委員 市内業者下請数が少ない点は、問題である。その数を増やしていくことが、公契約条例の大きな課題であり、増やしていくことに意義がある。元請の立場からすると、今まで付き合いのある業者に見積を依頼することが一番簡単で速いので、そのような見積依頼になる。対策として、当該工事は公契約対象案件なので、市内業者から見積依頼するために、見積期間を長くすれば対応できると思う。見積期間が短いため、市内業者に声がかけれなかったことが考えられるので、十分な見積期間を設けることが必要と考える。
- 事務局 現在は、見積期間を概ね3週間、大きな工事は1カ月としているが、どのくらい期間を長くするのがよいのか。
- D委員 今の見積期間から1、2週間程度長くしてはどうか。
- 事務局 建築工事に関してか。
- D委員 そうです。建築工事は、下請業者数が多いことなどから、見積書を作成するのに多くの期間を要すると考える。
- B委員 土木工事は、積算ソフトで積算を行うので、特殊工事以外は、見積を取って積算することは少ない。土木の見積期間は、現状の期間で問題ないが、建築の見積期間は、期間中に見積を取らないと積算できないので多くの期間が必要であると思う。
- 事務局 承知した。
- B委員 工事業者の立場で意見として申し上げるが、工事完了後、請負金額支払のスピード化をお願いしたい。適正な支払期間で支払いができていないかどうかを、元請業者の支払い状況だけでなく、発注者の支払い状況も確認するべきと考える。これは、公契約条例とは関係ないことであるが、下請業者にも早く支払ができ、労働者の労働環境改善につながると思う。
- 会 長 他に質問意見等はないか。2. 対策①と②に関して意見等はないか。

各委員 意見等なし。

会 長 先ほど事務局からアンケートを実施したいという提案があったが、どの範囲でアンケートを行うのか、現時点で説明できることがあればお願いしたい。

事務局 工事請負で今回対象となった4案件について、アンケートの実施を考えている。

会 長 アンケートの中身について、何か質問意見等ご意見等あるか。

各委員 とくになし。

会 長 アンケートの中身は事務局に任せて、その回答についての報告の後、内容を審議することでよいか。

各委員 異議なし。

会 長 建築工事に関して、下請業者として市内業者に声をかけやすい状況を確保するため、見積期間を延ばすことについての意見があったが、事務局で工夫の余地があるのか具体的な対策を検討し報告を求めることでよいか。

各委員 異議なし。

会 長 課題と対策について、特に質問意見等ないか。

各委員 とくになし。

会 長 それでは、3のその他各委員からの公契約に関する意見提案等はないか。

各委員 とくになし。

・4 次回審議会日程について

会 長 次回審議会の日程について、事務局より説明を求める。

事務局 次回の日程について、アンケートの実施や今回工事が完了できていない案件の報告等を兼ねて、10月頃を予定している。アンケート集約や工事完了報告書がまとまる時期が10月頃と考えるが、具体的な日程について、後日案内させていただく。

会 長 具体的な日程については、時期が近付いたら連絡いただくことでよいか。

事務局 はい。

会 長 会議のスケジュールに関して意見等あるか。

各委員 とくになし。

会 長 会議録について、できるだけ早くまとめていただきたい。

事務局 承知した。

会 長 これで丹波篠山市公契約審議会を終了します。